

「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き（仮称）」  
研究会での指摘事項及び対応方針（案）について

指摘場所	ご指摘事項	対応
全体に関わる視点	・リユースに関心のない自治体に訴えかけるような広報用の概要資料を作るべきではないか（手塚委員）	・来年度以降に概要版のちらし作成を検討
	・リユースの取組を行っていない自治体にレビューしてもらおうということもよいのではないかと（杉委員）	・現時点ではリユースに取組んでいない市町村にレビューを依頼
	・リユース品を自治体を使うという観点も入れるのがよいのではないかと（田崎委員）	・p.2「はじめに」の第3段落3行目の「また、研究会では」以降に追加
1. 市町村におけるリユースの取組動向について	・リユースを取り組む意義として、一般廃棄物処理基本計画等とのリンクをうまく書き込めるとよいのではないかと（佐々木五郎委員）	・p.4「1.1.(1)」の最後の箇所に計画の中に「リユース」に関する記述を盛り込むべきと追加
	・リユース事業を行う意義として、「廃棄物削減」の部分を強調するのが、よいのではないかと（服部委員）	・p.4「1.1.(2)」の部分で記載
	・土地・施設の有効活用については、土地を有していない自治体にとっては関係ないことであるし、有効活用策も既に取り組んでいる場合が多いので書き方に注意する必要がある（佐々木五郎委員）	・p.6「1.1.(5)4)」の1文目の書きぶりを修正
	・「リユースの判断が出来る職員がいる」ということであるが、どのようなスキルを持った職員がいるのかを明記するべきではないかと（佐々木五郎委員）	・p.19「事例 神奈川県秦野市」の事例の中で、リユースの判断が出来る職員について紹介
	・各取組のコストを記載するべきではないかと（手塚委員、佐々木五郎委員）	・p.56～「5.各方式の取組に必要なコストに関する整理」にてモデル事業の中で要したコストを整理
2. 市町村におけるリユースの取組方法	・人口規模が小さい自治体でも取り組めるような事例、方法を中心に記載するべきではないかと（田崎委員）	・p.20～「3.人口規模の小さい自治体向けのポイント」にて記載
	・「地域内事業者リスト方式」という名称ではなく、「リユース事業者リスト方式」とした方が適切ではないかと（田崎委員）	・「リユース事業者リスト方式」に変更
	・住民へ広報する際のクリエイティブの大事さも視点として入れるべきではないかと（黒田委員）	・p.25「4）住民への広報・PR」の最後の一文にデザイン性について追加

指摘場所	ご指摘事項	対応
	・リユースする製品ごとの留意点や関連する法令等を整理するべきではないか（佐々木創委員）	・関連する法令等に関しては、昨年度の「リユース業界を取り巻く環境関連法の法的環境整理」及び今年度の分科会にて整理を行っているため、本手引きには掲載しない
3．各取組の実施手順と留意点	・ステーション回収の場合、市町村自身がピックアップする場合は法的に問題ないが、市民・NPO等がピックアップを行うと資源物の持ち去りなどと同様に問題となってしまう。この点は留意事項の中に入れるべきではないか（田崎委員）	・p.53「(参考)粗大ごみ等のリユース時の留意点」にて、記載

< 市町村からのご意見 >

【A市】

- ・リユースについて、あまり興味がなかったが、手引きを読んでみて、検討の余地はあるかもと思った。いろいろな施策・事業を検討していきたい市町村にとっては、有用な手引きになると思う。
- ・一般的な留意点だけではなく、モデル事業における人的配置や具体的な課題等の記載があれば、詳細を市町村に問い合わせをしなくても、事業実施を検討出来るので便利なのではないか。（手引きに記載するのは全体のバランスなどからも難しいかもしれないが）

【B市】

- ・紹介されているリユースの取組の中には、以前市として取り組んでいたが、予算の制約でやめてしまったものが多い印象であり、再度始めるのは難しいように感じる。
- ・文章の量が多く、少しとっつきにくい。ビジュアル的に読みやすく端的にまとめた資料があるとよい。
- ・リユース業者との連携についての記述があるが、これまで連携してきた組織はNPO 法人や市民団体が多く、事業者との連携については少しハードルを感じる。また、市町村は公平性の観点から一部の事業者だけと連携はできないので、事業者の選び方が難しいように思う。

（以上）